

きずな



2016年10月13日

NO 1091

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel 62-6200)

井原スポーツの日

元気で、明るく、楽しい毎日を過ごすために

井原市が市民の皆さまに、スポーツの大切さや楽しさを知っていただくためのきっかけづくりの日にしたいと思い、「井原スポーツの日」を定めました。この日は、井原体育館と井原運動公園陸上競技場をメイン会場にイベントを開催します。(市発行のイベント等の案内チラシより)

井原体育館と井原運動公園陸上競技場で行われていた体験コーナーの一部を写真で紹介します。

井原体育館内

バウンドテニス



ラダーゲッター



運動プログラム

3B体操



トレーニング指導



太極拳

井原運動公園陸上競技場

ディスクゴルフ



グラウンド・ゴルフ



「でんちゅうくん」も参加していました



スラックライン



ランニング

「体育の日」

(2016年10月10日付けしんぶん赤旗日刊紙より)

スポーツの権利を国民の手に

きょうは「体育の日」です。1964年の東京オリンピックの開会日の10月10日を記念して、国民の健康・体力の増進、スポーツへの参加を啓発する趣旨で設けられた日です。

遅れたままの環境整備

2011年に制定されたスポーツ基本法の前文には「スポーツは、心身の健康保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」と規定されています。

近年は、運動やスポーツに取り組むことによる効果として、健康の増進、健康寿命の延伸が注目されるようになってきています。

しかし、運動・スポーツをやりたいと願っても、なかなかできない現実があるのも事実です。できない理由として「仕事が忙しくて時間がない」、「金がかかるから」、「身近に施設がない」などの調査結果があります。長引く不況で給料が上がらず、長時間過密労働が影響しています。

スポーツ基本法に基づき制定されたスポーツ基本計画では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)」となることを政策目標に掲げています。

ところが、15年度の調査では成人の週1回以上のスポーツ実施率は40・4%で、前回の調査(12年度)より7・1ポイント低下しました(内閣府の「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」)。

年代別に見ると、20代と30代の若者の実施率が30%を下回り、他の年代に比べて低くなっています。これは、低賃金で不安定な非正規雇用の増大などを背景に、若者のスポーツをする条件が厳しくなっていることなどの反映です。

障害者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率はもっと低くなり、19・2%にすぎません。20年の東京オリンピック・パラリンピック開催が4年後に迫るなかで、バリアフリーの環境整備が望まれています。

しかし、17年度予算のスポーツ庁の概算要求を見ても、スポーツ施設環境整備事業費補助金は24億円で、全体の402億円のうち、わずか6%です。運動やスポーツをしたいと思っても、身近に施設がなければできません。



4日開かれた平成28年度井原市高齢者スポーツ大会(写真:準備体操)

この現状は、欧米諸国から比べると、大きく立ち遅れています。スポーツ基本法ができてすでに5年がたっています。それにもかかわらず、「スポーツは国民の権利」の保障には、ほど遠い現状にあることを直視することが必要です。

国民のスポーツ環境を整えることは、オリンピックを開催する国として大事な要件になっています。オリンピック憲章は、根本原則に、「スポーツを行うことは人権の一つである」とうたっています。トップ競技と国民スポーツの調和のある発展こそ、オリンピックの目的であることは明らかです。

スポーツ予算の増額を

いま国に一番求められているのは、国民各層が運動・スポーツに親しめる条件を拡充し、多様なスポーツが花開く抜本的な施策を講じることです。

とりわけ、自治体まかせにしないで、国の責務としてスポーツ施設を計画的に整備していくことが必要です。学校の体育施設などの耐震化に即した改築なども緊急の課題です。スポーツ予算の増額、なかでもスポーツ施設の整備予算を増額することが急がれます。

この「きすな」は森本ふみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見れます